

議会運営委員会県外行政視察報告書

期 日 平成21年11月5日(木)～6日(金)

視察地 三重県鈴鹿市(5日) 三重県四日市市(6日)

視察者 議会運営委員会

委員長	友山 信夫
副委員長	宮岡 治郎
委員	安道 佳子
委員	吉澤 かつら
委員	金澤 秀信
委員	永澤 美恵子
委員	山本 秀和
委員	近藤 常雄
委員	金子 俊雄
議長	駒井 勲

議会事務局

議会事務局長	木下 和久
議会事務局主幹	玉井 栄治

視察事項 三重県 鈴鹿市 『議会運営』について
三重県 四日市市 『議会運営』について

視察報告

11月5日(木)三重県鈴鹿市

市域面積	約195km ²	入間市の約4.35倍
人口	約20万4千人(内、外国人登録 約1万人)	入間市の約1.35倍
議会	定数32名(現員32名)	入間市の約1.45倍

地理的条件：

西は鈴鹿山脈、東は伊勢湾の伊勢平野の穀倉地帯に、工場や市街地が散在する。北側を鈴鹿川が東に流れるが、河口は北に隣接する四日市市となる。

J R関西本線と国道1号線が東西に、近鉄名古屋線と国道23号線（参宮道）が南北に走り、更に、東名阪自動車道の鈴鹿ICがある。ハイウエーは、西側の亀山市内のJCTで、西に新名神高速道路、南に伊勢自動車道に分岐する。

南に津市があり、県内の3市とは、境界が不明瞭である。また、中心的な市街地が存在しない。戦時中の1942年に2町12か村の合併によって、市が発足した経緯による。

歴史的条件：

奈良時代は、西側の台地に、伊勢国の国府や国分寺が置かれ、政治や宗教の中心地であった。戦国時代は、尾張の織田信長に平定された。江戸時代は東海道五十三次の宿場「庄野」、神戸（かんべ）藩の城下町、白子（しろこ）の港や、様々な小藩の領地が入り組んだ。

時代は下って、戦中は海軍の軍用施設（海軍工廠）跡地に、自動車工場（ホンダ）等、（平和）産業を誘致した。輸送用機械が製造出荷高の約7割を占め、名実共に「自動車のまち」となっている。

近年、紡績工場（鐘紡）跡地に、大型複合ショッピングセンター（イオン等）や、東西の『中央通り』（県道）沿いのロードサイド店の出店が続く。

一方、古くからの商店街の神戸地区、白子地区が衰退している。市役所近くの鈴鹿市駅ビル1階のテナントは殆ど撤退し、駅前交通広場周辺の商店の多くは、シャッターが下りたままになっていた。

1 会派構成及び委員会構成

(1) 会派構成：6会派となっている。

所属議員数3名以上を有するグループを会派としており、2名所属の2派を諸派とする。諸派は、代表者会議に出席できるが、会派代表質問はできない。

議長は無所属として会派・諸派に属さない。

政務調査費は、たとえ一人でも支給するが、議長には支給しない。

(2) 委員会構成（委員会構成、所管事項、複数所属）

常任委員会は、総務、文教福祉、生活産業、建設水道と予算決算。

定数は、総務、文教福祉、生活産業、建設水道は8名となっている。

但し、建設水道は、議長が辞退したため、現員は7名となっている。
以上の4常任委員会の所管事項は、概ね名称から推測する通り。

更に、「常任委員会」として、予算決算常任委員会がある。
予算決算は、正副議長と監査委員を除く29名の定数で現員も29名。
よって、正副議長と監査委員以外の議員は、2つの常任委員会に所属する。

議会運営委員会は、委員定数8名に合わせて、各会派所属議員数に応じて選出。したがって、諸派や無所属からは選出されない。

特別委員会として「議会改革特別委員会」（10名）がある。

構成委員は、各会派・各諸派から、議会運営委員会委員以外の1名を選出し、更に大会派からそれぞれ1名ずつを加える。

議会運営委員会との整合性についての質問があったが、議会改革特別委員会の決定事項が、議会運営委員会や各派代表者会議に反映できるかは、むずかしいとのこと。

2 議会基本条例について

(1) 条例制定に向けた取り組み内容

平成19年5月 議会基本条例特別委員会を設置

既に制定していた三重県や伊賀市を視察し、検討を重ねる。

平成20年5月 議会改革特別委員会を設置 現在に至る

「鈴鹿市に合った議会基本条例」の制定を視野に、まず様々な課題や問題を話し合っている。

これまでの調査項目 ①費用弁償等について

②会議での質問や答弁等の発言の時間、方法等

(2) 上記の問題点・課題

詳細な事項になると、検討に時間がかかり、進捗が遅くなる。

執行部で、「まちづくり条例」の制定の動きがあるので、それとの整合性の問題もある。

3 会派代表質問制について

(1) 代表質問制の実施内容について

3月定例会における市長の新年度施政方針に対して、各会派を代表して1人が行う。

(2) 上記の問題点・課題

これまで特に問題はなし。会派の人数によらず、40分以内で行う。

4 予算決算常任委員会について

(1) 予算決算常任委員会の実施内容について

平成20年5月設置。

主たる目的は、地方自治法の違法状況の解消。

※ 委員会への分割付託は、地方自治法に反するという行政実例がある。

平成19年の地方自治法改正で1議員が複数委員会に所属が可能となったので、設置することになった。

予算決算関連議案は、すべて予算決算委員会に付託。それを各分科会へ分担送付する。分科会＝従来の分割付託されてきた常任委員会と同じ構成であり、議案審査の後、再び予算委員会全体会に報告。

更に、この全体会の報告を本会議にして、最終的に審議する。

(2) 上記の問題点・課題

- ・ 各常任委員会と分科会を随時切り換えながらの並行審査を行うため、議員が頭を切り替えるのが大変で、二重の手間になり、煩雑になったとの声がある。
- ・ 副議長・監査委員は常任委員会には所属するが、分科会には所属せず。この点についても非常に煩雑で、関係する議員には受けがよいくない。

5 その他

市庁舎は2004年完成の15階建てで、市議会議場は14階から15階まで吹き抜けている。議員や執行部、議長席に高低差は少ない。未使用ではあるが、各議席に庁内LANの端末も設置されていた。

鈴鹿市は、平成16年、「モータースポーツ都市」を宣言している。視察終了後、市のマイクロバスで、市内の『鈴鹿サーキット』へ赴いた。施設の中核部まで案内され、自動車レースの管理や緊急時の対応などの説明を受けた。

大手自動車メーカーが、自動車レースから相次いで撤退しており、サーキットを抱える、鈴鹿市にとっても、厳しい時代を迎えそうである。

《視察後の意見交換会》

- ▽ 会派については3名以上とし、2名が諸派で、1名が無所属という構成であった。議長に就任すると、公平な立場となるよう会派を抜け、無所属となる点が入間市とは違っている。
- ▽ 平成20年に議会基本条例特別委員会に代わり、議会改革特別委員会が設置されていた。条例制定に向けて様々な検討や研究がされていると感じた。
- ▽ 議会運営については、会派編成の人数や発言時間、代表者会議の公開等参考になった点多々あったが、議場視察をした際に、モニターが設置されていた。このモニターを使うことにより、議場内へのパネルの持ち込み等問題が解決できるのではないかと感じた。
- ▽ 決算審査の時期が、11月実施から9月実施に変更され、その結果を次年度の予算に反映されていた。入間市でも、決算審査の時期を検討する必要があると感じた。

11月6日(金)三重県四日市市

市域面積	約206 km ²	入間市の約	4.59倍
人口	約31万5千人	入間市の約	2.09倍
議員定数	36名	入間市の約	1.64倍

地理的条件：

三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面する。湾岸は、埋立地などの人口の海岸が多い。西部の山地は、緑茶の『伊勢茶』の産地となっている。

歴史的條件：

戦国時代の1560年頃、「四の日」に六斎市がたち、市名の起源とされる。江戸時代は、東海道五十三次の宿場町で、市場町、湊町として複合的に栄え、北勢の行政・商業の中心地となる。

明治時代、四日市港の修築・整備で、生糸・紡績を中心とした繊維工業地帯となった。

戦前から戦中は、海軍の石油備蓄基地であり、1945年に米軍の空襲が繰り返された。800余名の死者と全市の35%が焼失。とくに中心地は壊滅した。

戦後は戦災復興事業として、都市計画で幅広い道路などが出来た。1955年旧海軍燃料廠（しょう）の払い下げ以降、石油化学コンビナートが発達。臨海工業都市として、日本の高度経済を牽引した。一方、四日市喘息の深刻な公害を発生させている。

1 会派構成及び委員会構成

(1) 会派構成

現在6会派で、所属議員3名以上のグループを「会派」とし、各派代表者会議の出席、代表質問を認めている。

(2) 委員会構成（委員会構成、所管事項、複数所属）

議会運営委員会：定数11名、任期1年。会派から所属議員数に応じて選出。

議長のほか、委員外議員として、副議長、各常任委員長、会派に所属しない議員の内1名が出席。

「総務」・「教育民生」・「産業生活」・「都市・環境」の4常任委員会が、各定数9名。

《担当事務》は、

「総務」： 市政の企画、財務、危機管理など

「教育民生」： 教育、保健、福祉、病院など

「産業生活」： 商工業、農林水産業、市民文化、消防など

「都市・環境」： 道路、住宅、上下水道、区画整理、環境衛生など

さらに、「予算」35名・「決算」33名の2常任委員会を設置

《担当事務》は、

「予算」： 予算及びこれに関する事項

「決算」： 決算及びこれに関する事項

特別委員会

「JR四日市駅周辺活性化事業調査特別委員会」（定数11名）

「議員報酬等調査特別委員会」（定数11名）

「新総合計画調査特別委員会」（定数12名）平成21年9月発足

2 議会基本条例について

(1) 条例制定の取り組み内容

議会活性化の取り組みの中で、平成12年、議長の諮問機関として「市政活性化推進等議員懇談会」を設置。市政の課題について、執行部を交えずに、議員だけで自主的に意見交換、情報交換。

現在のところ、議員政策研究会（市活懇）の分科会で条例の必要性や他市事例について専門家を呼ぶことも含めて検討を進めている。

なお、市では、市民自治基本条例（理念条例）が議員提案により制定されている（平成17年）。

その4章に「市議会の役割」があり、市議会の責務、議長の責務、市議会議員の責務、情報公開等、が規定されている。

(2) 上記の問題点・課題

市民自治基本条例（理念条例）について、平成14年頃から議員有志が研究を初め、その後市活懇での議論等を経て、議員提案されたものであるが、当初から「市民主体ですべきだ」との考えの議員が2名おり、起立採決で「賛成多数」として成立した経緯がある。

自治基本条例（理念条例）の議会規程と議会基本条例との整合性をどうとるかについては、今後の検討課題である。

3 会派代表質問制について

(1) 代表質問制の実施内容について

各会派代表が市長の施政方針に関し質問する。原則として3月議会であるが、今年1月の臨時議会では、新たに選出された市長に対して実施された。

(2) 上記の問題点・課題

後で質問する会派は、先に質問した会派と内容が重複し、話す事が無くなる事がある。

4 予算決算常任委員会について

(1) 予算決算常任委員会の実施内容について

分割付託との違い：一旦分科会で付帯意見のフィルターをかけて、全体会へ送る。

条例改正等を審議する、4つの常任委員会と開催日を同じくして、予算決算常任委員会分科会が開催されている。

部局を横断するような重要な案件については、全体会で扱って欲しい、との提案もある。

また、以前の分割付託方式で、それぞれ、自分の所属の委員会で審査でき、なおかつ最終的に全体会で、ほとんどの議員が集まり、付帯決議や議案修正により、議会の意思を反映し易い。

(2) 上記の問題点・課題

ほぼ全員が参加し、全体会・分科会を通じて審査を行うため、本議会での審議が形骸化してしまうとの懸念がある。

5 その他議会で課題・問題となっている事項

「市議会モニター」は、平成16年度の議長の発案を受けて、各会派代表者会議で議論を重ねて、発足となった。市民自治基本条例の「議会への市民参加の促進」に沿っている。

モニターは公募ではなく、地区市民センター館長の推薦による。結果的に、自治会長や地区社会福祉協議会の方などが多くなっている。

6 その他

入間市議会の議会運営委員会の四日市市視察は、平成10年以来2度目となる。前回の視察目的は、ケーブルテレビでの議会放映で、その後入間市議会でも実現した。

《視察後の意見交換会》

- ▽ 会派構成要件等については、鈴鹿市とほぼ同様であったが、議長選挙の際は、候補者が所信表明演説をする等、特徴のある議会運営がされていると感じた。
- ▽ 市議会モニター懇談会が年2回程度実施され、その中で市民等からの提案を受け、様々な議会改革をされていた。
- ▽ 議会基本条例制定に向け、検討されていたが、既に制定済みの自治基本条例との整合性の問題について苦慮されているようだった。入間市が議会基本条例を制定する場合でも、十分に調査研究して制定しなければならないと感じた。